



# フリーター・ニートの 教育的背景

：教育システムの諸機能とフリーター・ニートの創出

小暮修三（ニューヨーク州立大学バッファロー校）

## 1. はじめに

近年、若年層(15～34歳)におけるフリーターの急増が社会問題視されてきました。また最近では、フリーターよりもさらに深刻な社会問題として、学校に通っておらず、職にも就かず、就労に向けた具体的な動きをしていないニートの存在が注目を浴びています。しかし、そのような一般的な注目のされ方においては、彼/彼女ら(かれら)の置かれている諸状況をあいまいにしたまま、「ぶらぶらしている若者たち」という言葉だけが独り歩きしているように思われます。さらに、かれらの抱える様々な問題を、家庭環境や個人的な精神状態に矮小化する言説がまことしやかに語られています。すなわち、フリーター・ニート問題とは、かれら自身の、そして、かれらを支える家庭の問題であり、「自己責任」として対処すべきだと。

しかしながら、フリーター・ニート数のあまりの多さに「自己責任」的視点からではなく、別な視点から社会問題化する言説も表われ始めています。そこから最近では、かれらの抱える諸問題を社会状況、特に労働力市場の問題として分析する研究がなされています。もっとも、そのような研究も、かれ

らが誇りや満足感を感じられ得る「遣り甲斐」のある雇用の創出といった希望的結論に落ち着いてしまっているようにも思われますが。

また、社会問題視されているフリーター・ニートとは一体誰を指しているのか、といった前提問題も不問にされたまま、統計的数値によるかれらの同質的把握がなされてもいます。もちろん、フリーター・ニートと呼ばれる若年層の中にも差異はあります。たとえば、年収が同年齢平均よりも高いフリーのTVディレクターから、子供を抱えながらパートタイム労働で自活するシングルマザー、そして親に経済的・物理的に寄生している「引きこもり」の若者まで、かれらは同質的集団として単純に取り扱えない層の厚さを持っています。しかしながら、この前提問題に関しては別稿に譲るとして、本稿では、フリーター・ニートを、安易な「使い捨て労働力」として扱われている若者たち、および、その予備軍として位置づけたいと思います。

その上で、社会における教育システムの諸機能とは如何ようなものであったのかという原理原則に立ち返り、フリーター・ニートが必然的に生み出される社会的・教育的背景に関する分析を行い、さらにその現状

分析を踏まえ、かれらの抱える問題への対応を私見として述べさせて頂きたいと思います。

## 2. フリーターとニートとは？

まずは、「ぶらぶらしている若者たち」という言葉が一人歩きしているフリーター・ニートの統計的数値とその公的定義を確認し、かれらが社会問題視されているその論点を押さえてみようと思います。もちろん、そのような数値は、かれらの差異を無視するものですが、それでもかれらが「公」にどう数えられ、定義され、問題視されているかを確認してみることに、そのような言葉を明確にするためにも一定の意義があるでしょう。

フリーター数に関しては、厚生労働省(2004)が217万人と発表していますが、内閣府(2003)の発表した417万人という数の大きさが社会的関心を集めました。両機関によるフリーターの定義の違いによって2倍ちかくのズレも見られますが、いずれの定義にせよ、その数はここ10年間で2倍以上に膨れ上がっています。さらに、フリーターの年齢層は、ほぼ10年前には20代前半で最も多かったのですが、現在では20代後半にシフトし、30代でもフリーターが急増するなどといった「フリーターの長期化・高齢化」が問題視されてもいます。

次にかれらの定義ですが、厚生労働省(2004)においては、継続就業年数が1～5年未満の男性パート・アルバイト、未婚の女性パート・アルバイト、及び、学生と主婦を除くアルバイト・パートの仕事を希望する失業者と定義されています。その一方で、内閣府(2003)においては、主婦と学生を除

く若年層のうち、派遣・契約社員を含むパート・アルバイト、及び、働く意志のある無職の人と定義されています。内閣府の定義に従えば、総務省(2004)発表による若年労働力人口2083万人のまさに2割以上が、「使い捨て労働者」ないし失業者ということになります。

また、最近になって注目を集めているニート(NEET)ですが、これは英国における「Not in Education, Employment or Training」の略称であり、学校に通っておらず、職にも就かず、就労に向けた具体的な動きをしていない若年層を指しています。厚生労働省(2004)はニートにあたる「若年層無業者」を52万人と算出する一方で、内閣府(2003)は、主婦と学生を除く若年層の非労働力人口を89万人と算出しています。ニートと若年失業者との境界線は難しく、働く意志があるのかないのかの違いだけです。内閣府の算出に従えば、労働者人口における若年失業者154万人を合わせて、若年層のうち243万人が主婦でも学生でもない非就労者ないし「使い捨て労働者」予備軍ということになります。

フリーター・ニートを社会問題視する、その主たる論点は以下の三点に集約されるでしょう。日本経済の国際競争力や国内成長への制約、犯罪の増加などに象徴される「社会不安」の増加、そして、未婚化・晩婚化・少子化などを促進することによる年金など社会保障制度への悪影響。しかし、そのどれもが確たる論拠もないまま、時代の「物語」として多くの人々に共有されています。しかも、かれらの抱えている様々な問題は、家庭環境や個人的な心理状態に矮小化されがちです。すなわち、かれらの「身勝手」のせいで、将来的に日本経済は低迷

し、「社会不安」は増し、社会保障制度は崩壊の危機に晒されるんだという「物語」が創られ、そして、「かれらの問題」に焦点が合わせられるのではなく、「かれらが問題」であるような言説が形成されてゆくのです。

もっとも最近では、政府主導の下、「かれらが問題」であると捉えながらも、地域が主体となって民間主導の雇用促進・人材育成を行うことが模索されています。しかしながら、そのような試みも、単なる雇用情報の発信・就労相談といった既存のハローワーク的機能しか持ち合わせていません。また、玄田有史(2001)や小杉礼子(2002)らといった研究者たちによっては、「かれらの問題」を労働力市場の問題として捉えた上での分析がなされていますが、そのような研究も、若者たちが誇りや満足感を感じられ得る「遣り甲斐のある」雇用の創出といった、かれらの「遣り甲斐」を不問にしたままの希望的結論に落ちてしまっているように思われます。

それでは、次に本稿の本題として、教育システムの諸機能とは如何ようなものであったかという原理原則を手短にまとめながら、フリーター・ニートが必然的に生み出される社会的・教育的背景に対する分析に入ります。その上で、既存のハローワーク的機能やかれらの「遣り甲斐」に依拠しない形で「かれらの問題」への対応を考えてみたいと思います。

### 3. 教育システムの機能と

#### フリーター・ニートの創出

日本社会における教育システムは、そもそも大きく分けて、平等主義的機能、社会階

層再生産機能、そして、「国民」創出機能といった、相対的に自律しながらも相互に関連・補完し合う三つの機能を備えています。これら諸機能は、教育現場における教師たちの理想や不断の闘いによって勝ち取られてきた成果の如何を問わず、社会的・経済的・政治的・文化的諸関係の変容に伴って、その働きも変化していきます。もちろん、それら諸機能の働きをめぐる対立・妥協こそが、教育現場における教師たちの闘いによって勝ち取られてきた諸成果であり、闘いをやめてしまえばその働きが全面に押し出されてしまう結果となり得ます。しかしながら、教育システムとは、本来的に「そういうもの」であり、教師たちの努力によってというよりはむしろ、より広範な諸関係の変容に伴ってそれら諸機能の働きも変化していくものなのだ、ということをも前提とさせていただきます。そのような前提の下、各機能についてフリーター・ニートの創出と関連させながら手短に考察してみましよう。

#### 3.1 平等主義的機能：社会階層の上昇移動

先ず第一に、教育システムにおける平等主義的機能とは、社会平等を意図したものを指しています。様々な社会平等の中でも特に、貧困からの脱出、すなわち、社会階層の上昇移動を主眼とした機能として位置づけられます。また、「努力して勉強すれば、今よりも豊かになれる」という道徳的言説は、理想主義的教育者たちによって長いあいだ語り継がれてきた「神話」でもありました。

この「神話」は、一般的に最もわかりやすい教育目標であり、デューイ(1916/1975)が提唱した機能の一つです。彼は、教育システムが、資本主義社会において必然的に生

み出される社会的・経済的不平等を是正する役割を果たすと考えました。また、パーソンズ(1964/2001)に代表されるような人的資本論に基づく機能主義理論も、この「神話」を補完するものです。これはどういうものかと言えば、社会の近代化に伴って専門的技術職やホワイトカラー管理職の需要が増し、それらの職種は高度な技術が必要なゆえ、教育システムを通じて訓練を受けた能力ある者が機会の平等のもとで選別されて社会階層の上昇移動を果たすという、教育機会の平等を前提とした能力主義です。

たしかに、戦後の経済発展および産業構造の変化に伴って、この「神話」が一定の「成果」を収めたことも否めません。そのような変化は、専門的技術職やホワイトカラー管理職の需要を拡大させ、教育システムは新たなパイをめぐる選別装置として上手く機能しました。ただし忘れてはならないのは、社会階層の上昇移動が可能になったのは、教育システムによってではなく、産業構造の変化に伴う上記職種の需要の拡大に頼るものなのです。

この機能は、教育を人的資本への投資としてとらえ、受験戦争に象徴される「パイの奪い合い」を教育機会の平等・能力主義の名の下に過熱化する結果をもたらしました。しかしながら、近年の長期不況は、労働力市場における専門的技術職やホワイトカラー管理職の需要を冷え込ませ、人的資本の供給過多状態を生み出しました。また、玄田有史(2001)が指摘しているように、中高年の雇用維持を最優先にする企業形態が、その職種の需要をさらに冷え込ませています。つまり、教育を通じて人的資本への投資を行っても、その投資効果が期待できない労働力市場になっているのです。

さらに、橋木俊詔(1998)や佐藤俊樹(2000)らの統計分析によって、日本社会は国際比較の上でも経済的に平等な社会ではなく、特に所得格差は拡大方向にあるといった議論が巻き起こっています。総中流化意識の下で、社会階層の上昇移動を主眼とした教育の平等主義的機能は、専門的技術職やホワイトカラー管理職の需要が減ったためにもはや停止してしまったといっても過言ではありません。もはや、選別装置として機能するだけの「パイ」は残されていないというわけです。佐藤俊樹(2000)の言葉を借りれば、「努力すればナントカなる社会ではなくなっている」ということでしょう。

そのような教育「神話」が崩壊した状況の下、社会階層の上昇移動を目的とした努力は「無駄な行為」として考えられ、人的資本への投資は押さえられ、学習努力への動機付けは低下します。また、理想主義的「神話」へ対する不信感から、教育システムそのものに対して疑念の目が向けられています。ここで、社会階層の上昇移動を拒まれた子供たちは、教育システムによっては導かれていない「夢」へと希望を託すか、または、ドロップアウトという形でもって上昇移動をあきらめてしまうか、その二者択一をせまられることとなります。つまり、教育システムの選別機能を通して、フリーター・ニートの精神的土壌が形成されるわけです。

それと同時に、社会階層の上昇移動を主眼としたこの平等主義的機能の停止は、次に説明する教育の社会階層再生産機能の強化をも意味し、フリーター・ニートの存在を社会分業体制の再生産という観点から維持・補完する作用をもたらすことにもなります。



### 3.2 社会階層再生産機能：経済的・文化的再生産

次に、教育システムにおける第二の機能として、社会階層の再生産を意図した機能が挙げられます。この機能は、平等主義に基づいた教育機能が社会階層の再生産を隠蔽するためのレトリックであり、その背後には支配的な社会階層の利害が大きく作用しているという視点に基づくものです。このことに関しては、多少の詳しい説明が必要でしょう。

この社会階層の再生産機能は、アメリカが経済成長に陰りを見せる中、「教育システムは社会の平等化に貢献するよりも不平等の再生産を促す装置である」とする、アメリカ教育省の通称コールマン・レポート (Coleman, J., et al., 1966) の発表によって、積極的に調査研究されるようになりました。そのような状況下、ボールズとギンタス (1976/1986) は、教育システムが、カリキュラムに規定されている教科内容の伝達以外に、社会分業体制の再生産、および、社会階層文化を注入する機能を担っていることを指摘しました。つまり、教育システムとは、各社会階層の子供たちに、かれらの階層に応じた教育を施し、支配的な階層に有利な社会分業体制を維持していくためのものだという事です。

また、ブルデューとパスロン (1970/1991) は、「文化資本」という概念を用いて、フランスの教育システムが「正統」文化の再生産を行う機能に注目しました。上流階層の教養や嗜好、つまり「正統」文化が学力や学歴に有利に働き、ひいては社会階層の再生産につながると指摘したのです。すなわち、教育システムとは、上流階層文化を自ら

の「正統」文化と設定し、その文化の再生産を通して社会階層の再生産を行うものだというわけです。さらに、その「正統」文化に馴染まない階層の子供たちは、その文化と決別して自発的に社会階層の上昇移動を放棄し、自らの階層再生産を担ってしまう可能性があるということを示唆したのです。

このような自発的な社会階層の上昇移動放棄は、ウィリス (1977/1985) の実証研究によってその過程が明らかにされています。彼は、イギリス労働者階層の子供たちが多く通う学校のフィールドワークを行い、「落ちこぼれ」た少年たちが学校に反抗するという、その「抵抗」の意味を再生産論の中に位置づけました。すなわち、少年たちは、学校から受動的に選別されることによって「落ちこぼれ」になるのではなく、学校文化に代表される中流階層文化に反抗して自ら進んで労働者階層を選択するという、労働者階層の再生産過程を明らかにしたのです。彼らは、教育システムを通じて、自発的に社会階層の上昇移動を放棄し、主体的に労働者階層の再生産を担ってしまうのです。

もちろん、上記のような英米仏における研究は、日本の教育システムにすべて適用できるわけではありません。戦後日本の社会は、かなり曖昧な階層意識の下に成り立っていて、高度経済成長以降の「総中流化」意識が最近まで継続し、日本社会は平等であるとう「物語」を作り続けてきました。たしかに、教育システムにおける社会階層の再生産機能は、階層比率の変化によってそれほどはっきりとした形で現れていたとは言いがたいでしょう。しかしながら、再生産機能は戦後一貫して働き続けてきたのです。

たとえば、苅谷剛彦 (1995) の統計分析によって明らかにされたように、「有名」大学

への入学者を見てみても、専門的技術職やホワイトカラー管理職の階層出身者が入学者の四分の三を占めるといふ「寡占」状態が戦後一貫して継続しています。さらに、橘木俊詔（1998）や佐藤俊樹（2000）らの統計分析によっても、上記階層の再生産が、教育を通じて戦後一貫して継続しており、バブル経済以降さらに強まる傾向にあることが明らかにされています。つまり、その社会階層に関しては、教育システムの再生産機能が維持・強化されているわけです。

そして、労働力市場における専門的技術職やホワイトカラー管理職の需要が頭打ちになる一方で、近年の産業構造の変化によって、農業・自営業の衰退に伴う被雇用者の拡大、製造業の空洞化に伴う熟練労働者の需要不足、そして、企業のリストラクチャリングに伴う非正規職員、派遣労働者、パート・アルバイトの活用、そのような諸要因が、専門的技術職やホワイトカラー管理職以外の社会階層の枠を緩め、新たな「使い捨て労働者」階層とでも呼ぶべき社会階層を創り上げつつあります。つまり、フリーター・ニート層の創出です。

教育システムは、労働力市場における「正規」雇用の需要低下に伴ってかれらを生み出さざるを得ないのではなく、公的システムという「正当」な手段による社会分業体制の再生産機能に従って、かれらを生み出しているのです。これは、「総中流化」意識の下では、ある種、社会階層の下降移動を意味することになるでしょう。ブルーカラーであれ、販売・事務職ホワイトカラーであれ、企業から「正規」雇用を受けていた「中流」階層の子供たちは、専門的技術職やホワイトカラー管理職の階層再生産機能が強化された結果、社会階層の上昇移動を拒まれ、そ

の一方で、かれらの「受け皿」となるべき社会階層が曖昧化・縮小化され、そこからあぶれた子供たちはフリーター・ニートを選択せざるを得なくなっているのです。たとえ、かれらが自発的に社会階層の上昇移動を放棄したとしても、ウィリス（1977/1985）の研究対象であった当時のイギリス労働者階級の子供たちとは異なり、自らの留まる社会階層を持ち合わせることに難しくなっています。このような近年の事例は、日本だけではなく、ウィリス自身やアメリカの教育者たちによっても指摘されています（Dolby, N, 2004）。

しかも、「中流」文化を自らの嗜好として身体化している子供たちは、教育システムそのものに対する批判や「やり甲斐のある」仕事がないといった労働力市場に対する批判などに基づく自己肯定から、教育システムによっては導かれていない、または、現状の労働体系からは離れた「夢」へと希望を託すのかもしれない。もしくは、社会の「負け組」としての自己否定から、社会階層の下降移動に甘んじ、自主的に「使い捨て労働者」階層を選択するか、労働そのものを拒絶してしまうことになるでしょう。フリーター・ニートは、究極的には、教育システムにおける社会階層の再生産機能に従う形で、社会分業体制に貢献しているのです。

ここで強調しておきたいことは、そもそも教育システムには、既存の産業構造を変えたり労働力市場を活性化させたりする機能は備わっていないし、フリーター・ニート予備軍の抱える問題の解決に関しても、現状の労働力市場に応じてその社会的機能は停止しているということです。よって、様々な論者たちが、かれらの抱える問題解決を教育システムに求めるのは、そもそものは

ずれな議論と言えるでしょう。しかしながら、フリーター・ニート「しか」残されていない子供たちに対して、教育システムは如何に自らの正当性を保とうとするのでしょうか。また、かれらの不平不満を解消し、「社会不安」の芽を未然に防ぐ予防措置として、教育システムは如何ように機能しようとしているのでしょうか。そこに、教育システムの第三の機能としての「国民」創出機能を最近の教育「改革」によって上手く働かせようとする「思惑」が感じとられるのです。

### 3.3 「国民」創出機能：「国民国家」アイデンティティの育成

最後に、教育システムにおける第三の機能である「国民」創出機能について若干考えてみようと思います。この機能は、社会公共に貢献する「国民」の育成、および、「国民国家」アイデンティティの形成を意図したものであり、そのための道徳振興を目指すものです。

日本教育システムが、近代国家としての日本の建設には人材の育成が急務であるとして創設されてから太平洋戦争敗戦までの間は、教育勅語に代表される「国体」=天皇制に基づいた「国民国家」アイデンティティの確立、および、それを妨げる思想的「混乱」回避のための徳育の振興が図られてきました。徳育とは、すなわち「日本国家のために貢献し、法律や秩序を守ることはもちろんのこと、戦争といった非常事態の発生の場合は、真心を捧げて、国の平和と安全に奉仕しなければいけない」といった、儒教精神に基づく道徳心を養い、人格を高めることを主とする教育を指します。

しかしながら、この機能は、戦後民主主義

体制の下、教育基本法に象徴される「平和的な国家及び社会の形成者として」の「国民」形成にシフトし、さらには、教育現場において軍国主義へと子供たちを誘った教師たちの猛省から、世界平和を担う「国民」の育成へと、その主軸を変化させました。これは、軍国主義から民主主義への政治的変容によって、その機能の主軸が変化したものです。もっとも、この機能は、あくまで「国民国家」における「国民」を対象としたものであり、姜尚中（1998）らが在日外国人問題と関連させる形で指摘しているように、「日本人らしさ」の再生産機能としても位置づけられます。

この機能は、戦争犯罪から免れた文部省（現文部科学省）の官僚たちによって教育システムの中央集権化が進められる中、教育勅語的な訓育の方向に徐々に機能修正されていきました。その過程では、教育現場における教師たちの闘いが重要な課題となったわけですが、いわゆる「右傾化」は進み、臨教審答申以降にその速度を上げ、現在、憲法「改正」に先立つ形での教育基本法「改正」の動きが出てきているわけです。この一連の「右傾化」への流れには、様々な問題がありますが、それは別稿に譲りたいと思います。

フリーター・ニートに関連してこの動きの中で注目する点は、中央審議会答申において、子供たちの道徳心・自律心の低下、および、学習意欲の低下が現状教育の抱える問題点として措定され、かれらに「国民国家」主義的な共同体意識に基づく国家と地域社会への奉仕が求められていることです（文部科学省、2003）。また、与党「改正」案において、教育目的と職業との関連を重視して勤労を重んじることが求められています（与党教育基本法改正に関する審議会、

2004)。

すなわち、教育システムの平等主義的機能が停止して社会階層再生産機能が維持・強化されている状況の下、その必然的帰結としての子供たちの教育・社会に対する不信感(道徳心の低下)、経済的自立の困難さ(自律心の低下)、および、学習意欲の低下を、「国民国家」主義的な共同体意識に基づく社会への勤労奉仕の中で回収しようという意図が感じとられます。これは、教育システムの「国民」創出機能を、フリーター・ニート「しか」残されていない子供たちの不平不満を解消し、「社会不安」の芽を未然に防ぐ予防措置として働かせようとしているのだと考えられます。

また、「愛国心」の高揚を謳う教育基本法「改正」は、「日本人らしさ」の再生産機能を強化することによって、かれらの将来的に訪れるであろう社会階層アイデンティティの欠如を「国民国家」アイデンティティによって補完する作用をも持たせるものだと思われます。すなわち、かれらを「愛国心」を持った「国民」として明確に位置づけ、かれらの社会階層のアイデンティティ欠如に起因するであろう諸問題を未然に防ぎ、かつ、国家主義的な共同体意識に基づく社会への勤労奉仕の中で回収しようというわけです。

残念ながら、この点に関しては詳しい実証データがなく、あくまで「推論」の域を超えませんが、アメリカの「白人」労働者階層出身者でフリーター・ニートに対応する若年層「使い捨て労働者」・無職者たちは、社会階層アイデンティティの欠如を人種的支配階層である「白人」性に求め、男性至上主義・人種的排外主義を強化しているといった聞き取り調査による実証データもありま

す(Fine, M. & Weis, L., 1998)。そのような、アメリカ社会における人種的アイデンティティである「白人」性を、日本社会における民族的アイデンティティである「日本人」性に置き換えた場合の類似性は、必ずしも外的はずれなものではないはずです。このような事例は、これからの研究対象として重視されるべき問題だと思われます。

#### 4. おわりに

：フリーター・ニート自身の新たな労働環境・文化創出に向けて

以上のような、フリーター・ニートが必然的に生み出される社会的・教育的背景に関する手短な分析を踏まえ、最後に、僅かながらも、フリーター・ニートの抱える問題への対応を私見として述べさせて頂き、本稿を終わらせたいと思ひます。

最近におけるフリーター・ニートの抱える問題への対応は、はじめの方でも少し述べましたが、単なる新規雇用の創出や、かれらが誇りや満足感を感じられ得る「遣り甲斐」のある雇用の創出といった希望的結論に落ち着いてしまっているように思われます。しかも、後者の場合、かれらの「遣り甲斐」のある雇用の新規創出が、無前提に専門的技術職やホワイトカラー管理職の需要拡大として想定されているか、もしくは、かれらの「遣り甲斐」のある仕事が、今はやりのベンチャー・ビジネスの起業へと結びつけられているような感も拭い去れません。

しかしながら、それらは、専門的技術職やホワイトカラー管理職の階層再生産からあぶれた同層出身者たちの「敗者復活戦」にし



かなり得ないのではないのでしょうか。これは、教育システムによる人的資本の供給過多状態に対する多少の緩和にはなっても、社会階層の再生産機能の強力な働きの下では、そのような形で社会階層の上昇移動を可能にし得るフリーター・ニート予備軍はごく一部だと思われるからです。

よって、これからの問題は、新たな雇用の創出だけではなく、むしろ、「使い捨て労働力」市場の縮小、すなわち、現状における労働条件の改善に力が注がれるべきだと思います。今まで、労働条件の改善に関しては、労働組合がその窓口になっていましたが、それは「正規」労働者の特権であり、「使い捨て労働者」にはその門戸が開かれていない状態です。その門戸の拡大が、彼らの抱える問題への対応として現状で考えられ得る第一歩であり、さらに、「使い捨て労働者」自身による新たな形での労働者協同組合の創出も重要な課題となっていくと思われます。その活動に対する支援こそが望まれるわけです。

また、社会階層アイデンティティの欠如を「国民国家」アイデンティティによって補完し、「使い捨て労働者」としての位置づけに甘んじさせようとする「国民」文化の創出に対しては、地域・労働現場を基本に据えた、または、共通の社会的目的意識を基本に据えた、しかしながら国家主義的な共同体意識に基づかない、新たな協働性に基づく文化の創出が必要となってきます。その文化は、「使い捨て労働者」自身による労働(者協同)組合の創出に伴って形作られるかもしれませんが、社会的目的意識をもった協働性の中で培われていくものかもしれません。そのような文化の創出に対しても、様々な支援が必要になってきます。

繰り返しになりますが、そもそも教育システムには、既存の産業構造を変えたり労働力市場を活性化させたりする機能は備わっていないし、フリーター・ニート「しか」残されていない子供たちの抱える問題の解決に関しても、現状の労働力市場に依拠して社会階層の上昇移動という意味での機能は停止しています。よって、教育システムやそれに付随する教育機関に、かれらの抱える問題に対応する機能は期待できません。フリーター・ニートの抱える問題の解決に関しては尚更のことです。しかしながら、教育システムには囚われない、すなわち、教育システムの補完機関としては回収されない一部の教育関連NPOなどに対する様々な支援も重要になってくるでしょう。

フリーター・ニート、および、その道「しか」残されていない子供たちの抱える問題に関して、私たちにできることは、かれら自身の新たな労働(者協同)組合・文化創出に向けての契機づくり、そして、その実践過程での政治的・経済的・文化的支援に他ならないと思われます。

参考文献

- ・ ウィリス、P. (1977/1985) 熊沢誠・山田潤訳 『ハマータウンの野郎ども』 筑摩書房
- ・ 苅谷剛彦 (1995) 『大衆教育社会のゆくえ』 中央公論社
- ・ 姜尚中 (1998) 「教育のなかの差別と排除」、佐伯胖、他編 『岩波講座 1 現代の教育 いま教育を問う』 岩波書店
- ・ 玄田有史 (2001) 『仕事のなかの曖昧な不安』 中央公論新社
- ・ 厚生労働省 (2004) 『平成 16 年版労働経済の分析』
- ・ 小杉礼子編 (2002) 『自由の代償』 日本労働研究機構
- ・ 佐藤俊樹 (2000) 『不平等社会日本』 中央公論社
- ・ 総務省統計局 (2004) 『労働力調査』
- ・ 橋本俊詔 (1998) 『日本の経済格差』 岩波書店
- ・ デューイ、J. (1916/1975) 松野安男訳 『民主主義と教育 上・下』 岩波書店
- ・ 内閣府国民生活局 (2003) 『平成 15 年版国民生活白書』
- ・ パーソンス、T. (1964/2001) 武田良三監訳 『社会構造とパーソナリティ』 新泉社
- ・ ブルデュー、P. & パスロン、(1970/1991) 宮島喬訳 『再生産』 藤原書店
- ・ ボウルズ、S. & ギンタス、H. (1976/1986) 宇沢弘文訳 『アメリカ資本主義と学校教育 I・II』 岩波書店
- ・ 文部科学省 (2003) 『新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について (答申の概要)』
- ・ 与党教育基本法改正に関する審議会 (2004) 『教育基本法に盛り込むべき項目と内容について (中間報告)』
- ・ Coleman, J., et al. (1966). *Equality of Educational Opportunity*. Washington, D. C.: U. S. Dept. of Health, Education, and Welfare, Office of Education.
- ・ Dolby, N., Dimitriadis, G., and Willis, P., eds. (2004). *Learning to Labor in New Times*. New York: RoutledgeFalmer.
- ・ Fine, M. and Weis, L. (1998). *The Unknown City: Lives of Poor and Working Class Young Adults*. Boston: Beacon Press.